

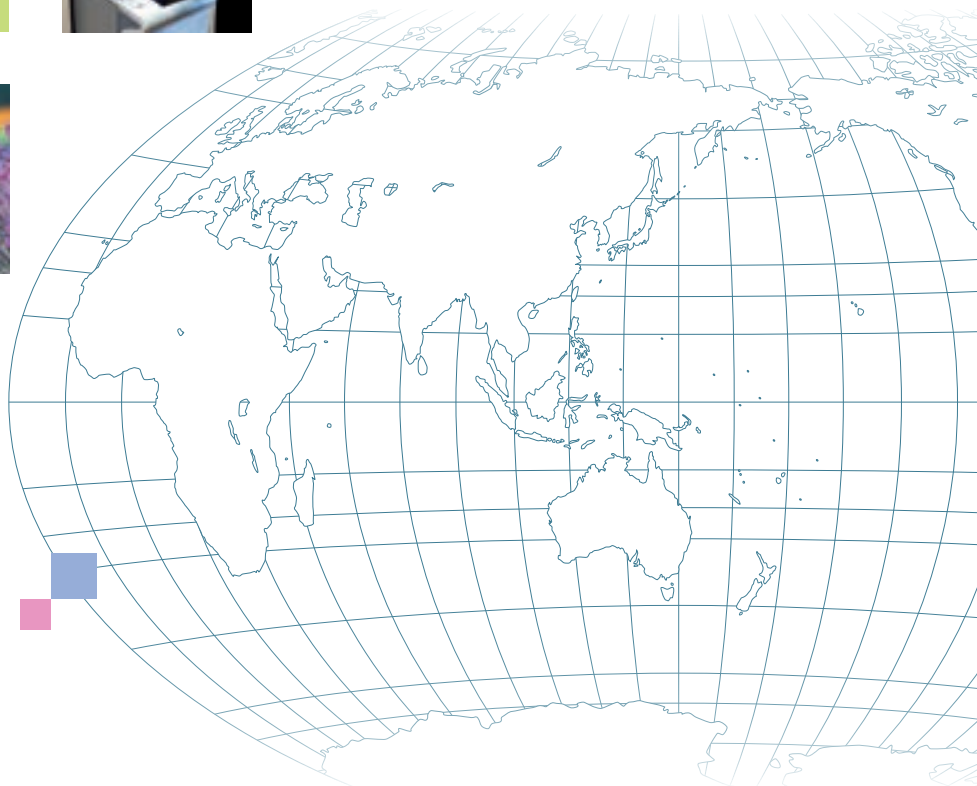
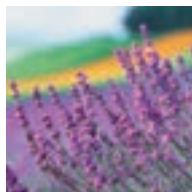
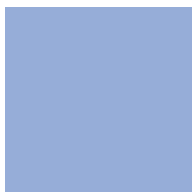
shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

FUJITSU

第101期 報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



富士通フロンテック株式会社

証券コード 6945

平素より当社グループに対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第101期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当社グループは、「最先端の技術で人とICTをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、ハードおよびソフトの開発、製造から販売、保守・サービスまで一貫して提供できる体制のもと、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、国内向けATMの大口需要に確実に対応したことや海外向けメカコンポーネントが伸長したことなど、国内外において金融ビジネスが好調に推移したことにより、連結売上高は120,149百万円となりました。これは、連結売上高として上場来最高であるとともに、海外売上高においても、過去最高となりました。損益面では、売上高の増加に伴う荒利益の増加に加え、事業効率化の効果などにより、連結営業利益5,503百万円、連結経常利益4,678百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,257百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は2年連続で上場来の最高益を更新いたしました。

期末剰余金の配当につきましては、前期比で増益となったことから、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、平成28年5月20日開催の取締役会において、1株につき11円とし、支払開始日を同年6月3日とさせていただきます。この結果、

当期の1株当たり年間配当金は、3期連続で増配し、20円となります。また、次期の剰余金の配当につきましては、業績計画を前提に、当期の1株当たり期末配当金額を継続し、1株につき中間配当11円、期末配当11円の合計22円を予定しております。

当社グループは、製販一体の体制のもと、「事業の戦略的推進」、「事業効率化の更なる推進」を基本方針として、一層の業績向上、企業価値の向上に努めております。株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月



代表取締役社長

下島 文明

第101回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、新興国経済の減速感や急激な為替変動など、不安定さを増しながら推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進することで、「B to B to Front（お客様の最前線：フロント）」という領域を担う企業としての存在感と価値を提供すべく、一丸となって事業を展開してまいりました。

売上高につきましては、国内向けATMの大口需要に確実に対応したことや海外向けメカコンポーネントが伸長したことなど、国内外において金融ビジネスが好調に推移したことにより、連結売上高は120,149百万円（前期比10.4%増、11,281百万円の増）となりました。これは、連結売上高として上場来最高であるとともに、海外売上高においても、過去最高となりました。

損益につきましては、売上高の増加に伴う荒利益の増加に加え、事業効率化の効果などにより連結営業利益は5,503百万円（同24.3%増、1,074百万円の増）となりました。連結経常利益につきましては、急速な円高の進行による為替差損により4,678百万円（同3.0%減、145百万円の減）

となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては3,257百万円（同16.4%増、459百万円の増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は上場来の最高益を更新いたしました。

当社グループは、「トータルビジネスの推進」、「グローバルビジネスの戦略的拡大」および「新ビジネス・新商品の創出」の3つの取り組みを柱に、ビジネスを戦略的に推進してまいりました。主な施策として、「トータルビジネスの推進」では、現金管理ソリューションなど当社の強みを活かしたビジネスなどを推進いたしました。「グローバルビジネスの戦略的拡大」では、フィリピンの製造子会社の工場の拡充によりメカコンポーネント商品の生産能力を増強し、欧米や中国市場の旺盛な需要に確実に対応いたしました。「新ビジネス・新商品の創出」では、新規事業を開拓する専任部署を立ち上げ、新たなソリューションビジネスの確立に取り組みました。当連結会計年度においては、これらの取り組みのそれぞれに具体的成果があらがりつつあると考えております。

次に、事業の概況をセグメント別にご説明申し上げます。

金融ビジネス

金融ビジネスにつきましては、金融業界を取り巻く環境に不透明感があるものの、緩やかな回復基調を受けてお客様のシステムの更改需要も活発化してまいりました。また、中国などの新興国では、景況感の減退や価格競争の激化により厳しい環境にあるものの、引き続き市場の拡大が続いております。

このような状況のもと、開発の効率化・高品質化を図るとともに、市場の需要に確実に応えるべく、ATM・メカコンポーネントの新商品の拡販に努め、積極的に事業を展開いたしました。その結果、国内向けATMおよび営業店端末ならびに関連ソリューションの各分野が伸長したことに加え、海外向けメカコンポーネントが好調に推移したことから、連結売上高は63,332百万円（前期比27.4%増、13,639百万円の増）となりました。



FACT-V X200

ATM関連では、大手都市銀行様をはじめとするシステム更改需要により、主力機種である**FACT-V X200**が伸長いたしました。また、ATM基本パッケージソフトウェアやATMシステムの機能追加などのシステムインテグレーションも好調に推移いたしました。このほか、ATMを情報系システムとWeb連携させることにより、ATM上に利用者への情報や商品の提案を配信し、取引機会を拡大するためのチャンネルとするソリューションの拡販を積極的に進めております。

営業店関連では、店舗での活用の自由度を高めた**UBTシリーズ**が実績に寄与したほか、一体型現金機などの関連商品が好調に推移いたしました。また、金融機関向けソリューションでは、当社のイメージ処理技術を活かした営業店システムの受託開発などの、システムインテグレーションが伸長し、これらのインテグレーションを支える営業店向けモデルウェアパッケージの販売と併せて実績に寄与いたしました。

メカコンポーネント関連では、紙幣還流ユニット（BRU=Bill Recycling Unit）**G610**および**G750**が欧米や中国市場を中心に伸長いたしました。また、北米市場におきましては、需要が拡大する流通店舗での現金管理用の入出金機向けに**G750**の販売を開始するなど、当社の強みが活かせる新分野へのビジネス展開に積極的に取り組みました。このほか、メカコンポーネントの増産に対応するため、フィリピンの製造子会社の工場の拡充により生産能力を増強し、今後のグローバルビジネスの拡大にも対応できる環境を整えました。

セキュリティ技術関連では、手のひら静脈認証装置**PalmSecure**が、国内の官公庁および金融機関を中心に継続してご採用いただいているほか、新興国の金融機関・病院向けでも堅調に推移いたしました。

流通ビジネス

流通ビジネスにつきましては、外国人観光客による旺盛なインバウンド需要が注目される一方で、円安による輸入コストの増大や個人消費の伸び悩みなどから、国内流通小売業におけるお客様のシステム投資に先送りの傾向がみられるなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、商品の積極的な拡販と、スマートデバイスを活用した新たな商品・ソリューションの提案などに努めたことにより、モバイル端末や欧米向けセルフチェックアウトシステムなどが伸長いたしました。欧米POSビジネスの最適化を図るために実施した商流見直しの影響から、連結売上高は18,019百万円（前期比7.8%減、1,516百万円の減）となりました。

POSシステム関連では、グローバル戦略POSとして発売した**TeamPoS7000**が伸長いたしました。国内では量販店様や百貨店様を中心にリプレースが進んだほか、海外では中国や韓国などのコンビニエンスストア様向けに好調に推移いたしました。また、小売業のお客様を中心に、商品のスキャンを店員様がを行い、お会計をお客様自身が行うセルフ精算レジへの関心が高まっていることから、**TeamPoS/SP**の拡販を積極的に進めております。なお、POSビジネスにおきましては、国内・アジア向けPOSの商流変更など、今後もビジネスの強化に向けた取り組みを継続してまいります。

モバイル端末関連では、スタイリッシュなデザインと堅牢性を兼ね備えたスマートフォン型の**Patio 100**をはじめとして、ハンディターミナルが国内の量販店様や国内外のコンビニエンスストア様向けに好調に推移いたしました。また、決済専用端末が大口需要に確実に対応したことで伸長したほか、売上報告、各種決済、ポイント管理業務までを1台で行えるコンパクトなテナント端末**TeamCAT/mini V2**が、安



TeamPoS/SP

定した品質や多数の稼働実績を評価され、実績に寄与いたしました。

RFID関連では、繰り返しの洗浄に耐えうる強度を持ったリネンタグや、複数のタグが重ね合った状態でも一括読み取り可能な書類管理用ラベルタグなど、付加価値の高いタグ商品を軸に、国内の協業企業様および海外のパートナー様と緊密に連携したビジネスの推進により、成果をあげております。

産業・公共ビジネス

産業・公共ビジネスにつきましては、トータルゼータ端末の更新需要が端境期を迎えております。表示分野でも、お客様の投資意欲に回復の兆しが現れてきたものの、全体としては投資抑制の傾向が根強く推移いたしました。

このような状況のもと、公営競技ビジネスにつきましては、一連のソリューションをワンストップで提供できる体制を最大限に発揮すべく、グループ一丸となって事業を展開い

たしました。表示ビジネスにつきましても、競争力の強化に努め、積極的な拡販を推進いたしました。その結果、公営競技向け大型映像表示装置や中古車市場向けせりシステムなどが伸長したものの、トータルゼータ端末の需要減少を補うには至らず、連結売上高は20,413百万円（前期比2.7%減、573百万円の減）となりました。

公営競技分野では、次期システム更新までの端境期のなかで、お客様のリプレース需要に確実に対応いたしました。また、現金投票端末のほか、キャッシュレス投票端末やポイント付与などによる来場者サービス機能など、利便性の高いソリューションをご提案し、成果をあげております。このほか、競馬・競輪・競艇など公営競技場や場外券売場の運営を受託する運用ビジネスや保守ビジネスも実績に寄与いたしました。

表示分野では、高精細なLED式フルカラー大型映像表示装置を浦和競馬場様や京王閣競輪場様に納入したほか、公立病院など医療機関向けの診察案内表示システムが伸長いたしました。せり関連では、中古車市場関連のお客様を中心にシステム更新需要が増加したことにより、複数のせり会場に大規模せりシステムを納入いたしました。



大型映像表示装置

ソリューション関連分野では、クラウド型のネットワーク運用管理需要の高まりを受けて、官公庁、証券・金融業界向けのシステム構築などを積極的に推進いたしました。

サービスビジネス

サービスビジネスにつきましては、金融・流通の各分野を取り巻く経済環境の低迷が長引くなかで、業務の効率化へのニーズは根強く、より高品質で低価格なアウトソーシングサービスへの期待が高まってきております。

このような状況のもと、お客様のニーズを的確に捉えたきめ細かなサービスをご提供するとともに、LCMサービスビジネスを強化することにより、一層の品質の強化とお客様満足度の向上に努めました。その結果、流通ヘルプデスクサービスなどが堅調に推移いたしました。店舗向けATMサービスや流通保守サービスなどの売上高が減少したことから、連結売上高は17,385百万円（前期比1.5%減、272百万円の減）となりました。

金融サービスでは、コンビニエンスストアなどのお客様に対し、銀行の無人出張所の開設やその運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスの一層の充実に努めました。また、ATMの稼動状況の監視、利用者からの照会対応などの業務を代行するATMトータルアウトソーシングサービスが、一部のお客様との契約満了の影響を受けたものの、ほぼ前期並みで推移いたしました。このほか、流通店舗の現金管理業務効率化などのニーズに応えるべく、クラウド活用型の現金管理運用サービス *TeamCloud/CM* の販売を開始し、従来の小売店舗に加え、ガソリンスタンドへの展開など、新たな市場への拡大を推進いたしました。

流通サービスでは、店舗システムが円滑に稼動するよう迅速かつきめ細かなサポートを行う保守サービスにつきまし

て、お客様の要望に著実かつ柔軟に対応し、積極的にビジネスを展開いたしました。また、ご利用店舗様からのコールにワンストップで対応するヘルプデスクサービスが、取扱件数の増加を主因に伸ばいたしました。このほか、LCMサービス関連として、流通製品のシステム導入時のインストールなどを代行する導入系サービスが実績に寄与いたしました。



TeamCloud/CM

その他

「その他」には、金型・切削加工事業や福利厚生事業などが含まれており、当連結会計年度の連結売上高は、998百万円（前期比0.4%増、4百万円の増）となりました。このうち、金型・切削加工事業で自動車業界向けの金型、航空機関連や発電機関連の精密切削加工が堅調に推移し、増収となりました。

研究開発の状況

金融ビジネスでは、ATM関連で、海外からの旅行者の利便性向上のため、海外で発行されたキャッシュカードによる

ATM取引を可能とするための開発を行いました。営業店関連では、帳票読み取り精度を向上し、運用コストを大幅に圧縮するモジュールなどの開発を実施しております。セキュリティ関連では、手のひら静脈認証技術を活用したカードレス決済システムの開発を推進し、株式会社ジェーシービー様および富士通株式会社と実証実験を実施いたしました。

流通ビジネスでは、POS関連で、主力機種**TeamPoS7000**の情報処理速度の向上などを実現したエンハンス型の市場投入を行うなど、競争力強化に向けた製品開発を継続して実施いたしました。RFID関連では、耐圧性能や読み取り精度の向上に継続して取り組んでおります。

産業・公共ビジネスでは、トータルゼータ端末で培った技術をスポーツ振興くじなどの新分野へ応用するため、媒体の読み取りユニットや小型のイメージセンサの開発・検証などに取り組みました。表示分野では、価格競争力をより高めるため、商品の規格の標準化やソフトウェアのパッケージ化などを推進いたしました。

このほか、新規ビジネスの拡大に向けた研究開発として、北米での流通店舗向け現金管理用入出金機に関する調査、研究および開発などを推進いたしました。

設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度に総額3,122百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものといたしまして、メカコンポーネント商品の量産用金型設備の取得を行ったほか、フィリピンの製造子会社の工場拡充に伴う生産設備の増強などを行いました。

資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、新興国の景気動向や為替の急激な変動などのリスク要因により、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「最先端の技術で人とICTをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、フロントテクノロジー製品の開発、製造、販売、サービスにおいて、プロダクトからソリューション・サービスを含めたトータルビジネスを推進することで、「B to B to Front (お客様の最前線：フロント)」という領域を担う企業としての存在感と価値を提供すべく、事業活動にまい進してまいります。さらに、永続的な会社発展のために社員が働きやすい環境をつくることに注力すると同時に社会ルールの遵守を徹底し、広く社会の発展に貢献する事業活動を行ってまいります。

当社グループは製販一体の体制の下、「事業の戦略的推進」および「事業効率化の更なる推進」を基本方針とし、積極的にビジネスを展開してまいります。

まず、「事業の戦略的推進」につきましては、以下の3つの取り組みを柱に、マーケットと技術の両面から事業領域を拡大し、ビジネスを戦略的に推進してまいります。

第一に、「海外ビジネスの領域拡大」として、既存のメカコンポーネントやATMに加え、TCR (Teller Cash Recycler) や流通店舗向け入出金機など製品ポートフォリオの拡大に取り組むとともに、金融と流通、店舗のフロントとバックオフィスなど従来の領域区分を超えたトータルソリューションの展開など、ビジネス領域の分野的拡大に努めてまいります。また、メカコンポーネントや金融ソリューションなどを現在展開している地域に加え、新興国などへ提供エリアを広げ、ビジネス領域の地域的な拡大を図ってまいります。

第二に、「国内ビジネスの変革推進」として、変化する市場のニーズを捉えたATM、POS、トータリゼータ端末などの製品・機能を提供することにより、プロダクトビジネスの着実な伸長に努めてまいります。また、ソリューション・サービスまでワンストップで提供できる強みをより一層強化し、IoTやFintechなど新たなフロントに対応するソリューション・サービスの提供により、ビジネスの拡大を図ってまいります。

第三に、「フロントテクノロジーの強化・成長」として、RFID、手のひら静脈認証など強みのある製品の水平展開を図るとともに、ソリューション・サービスを含めた垂直統合ビジネスとして推進し、製品の強化およびサービス化を推進してまいります。

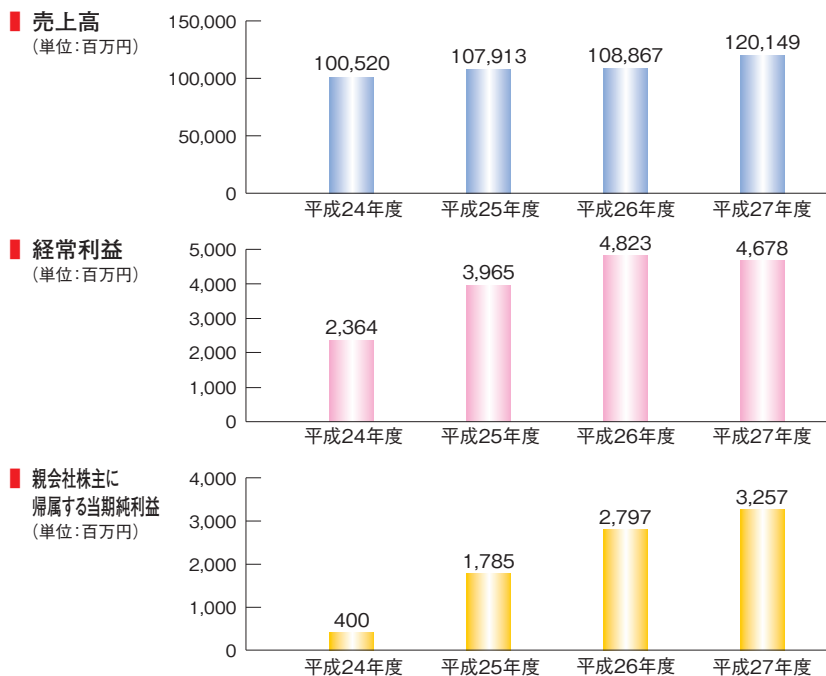
次に、「事業効率化の更なる推進」につきましては、製品開発と生産プロセスを融合したもののづくりの推進および海外拠点、OEM/ODMを含めた製造体制の最適化、ならびに品質の強化を全社横断的に強力に取り組み、コアビジネスの強化を図ってまいります。

これらの施策により、国内はもとより、海外においても当社が持つ技術、製品、サービスを提供し、安全安心なシステムをお客様にとっての「新たな価値」として提供してまいります。

今後も、グループ一丸となって諸施策に取り組むことで業績の拡大に努めるとともに、「富士通フロンテック・ウェイ」のもと、真に豊かで活力ある企業文化の創造と持続的な発展、企業価値の向上につなげ、株主のみならずはじめて、ステークホルダーのご期待に応えてまいり所存であります。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

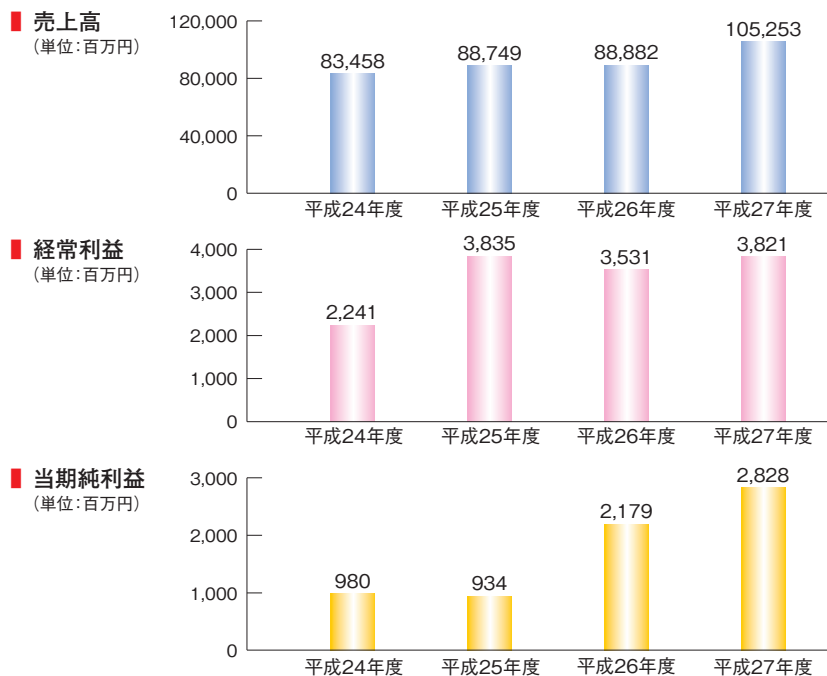


(単位:百万円)

区 分	平成24年度 (第98期)	平成25年度 (第99期)	平成26年度 (第100期)	平成27年度 (第101期)
売上高	100,520	107,913	108,867	120,149
経常利益	2,364	3,965	4,823	4,678
親会社株主に帰属する当期純利益	400	1,785	2,797	3,257
1株当たり当期純利益	16.72円	74.60円	116.68円	135.93円
総資産	64,831	65,152	72,671	72,768
純資産	34,651	35,471	38,285	40,360

- (注) 1. 「企業結合等に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移



(単位:百万円)

区 分	平成24年度 (第98期)	平成25年度 (第99期)	平成26年度 (第100期)	平成27年度 (第101期)
売 上 高	83,458	88,749	88,882	105,253
経 常 利 益	2,241	3,835	3,531	3,821
当 期 純 利 益	980	934	2,179	2,828
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	40.93円	39.02円	90.88円	118.04円
総 資 産	62,238	61,644	67,350	70,160
純 資 産	34,815	35,288	37,015	39,462

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(4)重要な親会社および子会社の状況

①親会社に関する事項

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	% 53.6 (うち間接保有分) 0.2	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

(注) 当社は、開発・製造する金融システム、流通システム、公営競技関連機器・表示装置およびサービスなどの一部を親会社経由でお客様に販売しております。また、親会社からパソコン・サーバなどを仕入れ、サービスの提供を受けております。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社との取引については、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、他の取引先同様、市場実勢を勘案し交渉のうえ、社内手続きに則り決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引については、定期的に取り引状況の確認を行い、取締役会に報告されており、取締役会は、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社富士通フロンテックシステムズ	百万円 200	% 100.0	ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発
トータリゼータエンジニアリング株式会社	百万円 400	100.0	トータリゼータシステムの保守、公営競技向け運用サービス、支援システム等の開発・販売
株式会社ライフクリエイト	百万円 20	100.0	食堂経営、施設の管理および物流業務
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	百万ペソ 245	100.0	メカコンポーネント、各種金型および関連加工部品の製造・販売
富士通先端科技（上海）有限公司	百万円 200	100.0	メカコンポーネントおよび表示装置の販売・保守
Fujitsu Frontech North America, Inc.	百万米ドル 17.1	100.0	メカコンポーネント、RFID、手のひら静脈認証装置等の販売、セルフチェックアウトシステムの開発・製造

(5)主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当企業集団は金融システム、流通システム、公営競技関連機器・表示装置の開発、製造、販売およびソリューションならびにサービスの提供を主な事業としており、セグメント別の主要な商品、サービスは次のとおりであります。

セグメント	内 容	売上高構成比(連結)
金 融 ビ ジ ネ ス	ATM、メカコンポーネント、ATMソリューション、金融ソリューション、ミドルウェア、営業店システム、手のひら静脈認証装置	52.7 %
流 通 ビ ジ ネ ス	POS、セルフチェックアウトシステム、ハンディターミナル、RFID	15.0
産 業 ・ 公 共 ビ ジ ネ ス	公営競技関連機器、表示装置、産業・公共・基盤ソリューション	17.0
サ ー ビ ス ビ ジ ネ ス	金融アウトソーシングサービス、店舗向けATMサービス、ヘルプデスクサービス、流通保守サービス、LCMサービス	14.5
そ の 他	金型、切削加工、従業員向け福利厚生事業等	0.8

(6)企業集団の主要な事業所（平成28年3月31日現在）

①当 社

本 店	東京都稲城市矢野口1776番地
工 場	東京工場（東京都稲城市）、新潟工場（新潟県燕市）
営 業 拠 点	営業本部（東京都稲城市）、汐留事務所（東京都港区）、大森事務所（東京都品川区）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県名古屋市）、西日本支社（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
事 業 拠 点 （ソリューション サービス）	大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市） 熊谷サービスソリューションセンター（埼玉県熊谷市） 大阪ソリューションセンター（大阪府大阪市）

②子会社

株式会社富士通フロンテックシステムズ	群馬県前橋市
トータルイータエンジニアリング株式会社	東京都品川区
株式会社ライフクリエイト	東京都稲城市
FUJITSU DIE - TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	フィリピン共和国（ラグナ州）
富士通先端科技（上海）有限公司	中華人民共和国（上海市）
Fujitsu Frontech North America, Inc.	アメリカ合衆国（カリフォルニア州）

(7)従業員の状況（平成28年3月31日現在）**①企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,636名	334名増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,643名	3名減	45才4ヶ月	23年3ヶ月

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

(8)企業集団の主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

（セグメント区分の変更）

平成28年4月27日開催の取締役会において、海外ビジネスの領域拡大、国内ビジネスの変革推進、フロントテクノロジーの強化・成長、事業効率化の更なる推進を図るため、同年5月1日付で組織体制を変更することを決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において「金融ビジネス」、「流通ビジネス」、「産業・公共ビジネス」および「サービスビジネス」としていたセグメント区分を、翌連結会計年度（平成29年3月期）より「グローバルプロダクトビジネス」、「サービスインテグレーションビジネス」、「パブリックソリューションビジネス」および「フロントソリューションビジネス」に変更することといたしました。

2. 会社の状況に関する事項

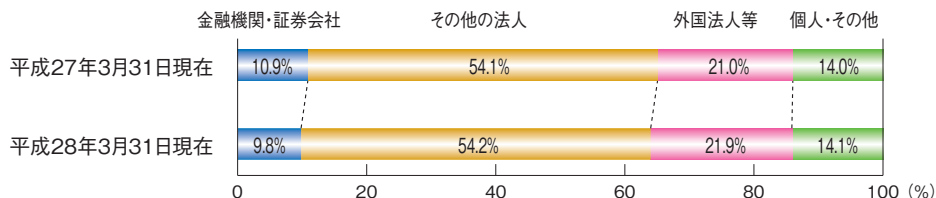
(1) 株式の状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 43,600,000株
- ②発行済株式の総数 24,015,162株
- ③株主数 3,793名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
富士通株式会社	12,775	53.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,484	6.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,030	4.3
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	568	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	393	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	368	1.5
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 6 1 3	365	1.5
株式会社みずほ銀行	279	1.2
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	241	1.0
富士通フロンテック従業員持株会	229	1.0

（注）持株比率は、自己株式（47,714株）を控除して計算しております。

⑤所有者別出資比率の状況



(2)新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年3月31日現在)

名称 (発行決議日)	区分	保有者 数	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	行使の 条件
第1回新株予約権 (平成20年7月23日)	取締役 (社外取締役) を除く	1人	17個	普通株式 1,700株	1個当たり 92,400円	1株当たり 1円	平成20年8月12日から 平成50年8月11日まで	(別記)
第2回新株予約権 (平成21年7月28日)	取締役 (社外取締役) を除く	1人	17個	普通株式 1,700株	1個当たり 87,600円	1株当たり 1円	平成21年8月14日から 平成51年8月13日まで	(別記)
第3回新株予約権 (平成22年7月28日)	取締役 (社外取締役) を除く	2人	32個	普通株式 3,200株	1個当たり 58,800円	1株当たり 1円	平成22年8月14日から 平成52年8月13日まで	(別記)
第4回新株予約権 (平成23年7月26日)	取締役 (社外取締役) を除く	3人	60個	普通株式 6,000株	1個当たり 48,000円	1株当たり 1円	平成23年8月12日から 平成53年8月11日まで	(別記)
第5回新株予約権 (平成24年7月26日)	取締役 (社外取締役) を除く	4人	85個	普通株式 8,500株	1個当たり 35,100円	1株当たり 1円	平成24年8月11日から 平成54年8月10日まで	(別記)
第6回新株予約権 (平成25年7月29日)	取締役 (社外取締役) を除く	5人	105個	普通株式 10,500株	1個当たり 55,800円	1株当たり 1円	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで	(別記)
第7回新株予約権 (平成26年7月30日)	取締役 (社外取締役) を除く	5人	78個	普通株式 7,800株	1個当たり 128,400円	1株当たり 1円	平成26年8月15日から 平成56年8月14日まで	(別記)
第8回新株予約権 (平成27年7月29日)	取締役 (社外取締役) を除く	5人	72個	普通株式 7,200株	1個当たり 163,900円	1株当たり 1円	平成27年8月14日から 平成57年8月13日まで	(別記)

(注) 1. 社外取締役および監査役には新株予約権を交付しておりません。
 2. 第1回・第2回新株予約権を保有する取締役1名分、第3回新株予約権を保有する取締役2名分、第4回新株予約権を保有する取締役3名分、第5回新株予約権を保有する取締役4名のうち3名分、第6回新株予約権を保有する取締役5名のうち3名分および第7回新株予約権を保有する取締役5名のうち1名分は、当該取締役が取締役就任前に経営執行役の職務執行の対価として交付されたものであります。

(別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3.の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

②当事業年度中に職務執行の対価として経営執行役に対し交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	区分	交付者 数	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	行使の 条件
第8回新株予約権 (平成27年7月29日)	経営執行役 (取締役兼務 経営執行役 を除く)	12人	108個	普通株式 10,800株	1個当たり 163,900円	1株当たり 1円	平成27年8月14日から 平成57年8月13日まで	(別記)

- (別記) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記3.の契約に定めるところによる。
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員に関する事項

①取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 島 文 明	
取締役	松 森 邦 彦	流通事業本部長（兼）品質保証本部長
取締役	今 村 洋	金融システム事業本部長（兼）フロント・バリュー推進本部担当 株式会社高見沢サイバネティックス社外取締役
取締役	石 岡 達 也	営業本部長
取締役	吉 田 直 樹	財務経理本部長（兼）監査室担当
取締役	川 上 博 矛	富士通株式会社執行役員（兼）購買本部長
常勤監査役	堀 野 靖 人	
監査役	鈴 木 能 之	富士通株式会社常任顧問
監査役	鈴 木 洋 二	公認会計士 富士通コンポーネント株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 川上 博矛氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 鈴木 洋二氏は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 3. 常勤監査役 堀野 靖人氏および監査役 鈴木 能之氏は、社外監査役であります。
 4. 常勤監査役 堀野 靖人氏は、他社での長年にわたる財務経理部門およびCFOの経験を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
 5. 監査役 鈴木 洋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
 6. 取締役 川上 博矛氏が執行役員をつとめる富士通株式会社は、当社の親会社であります。
 7. 監査役 鈴木 能之氏が常任顧問をつとめる富士通株式会社は、当社の親会社であります。
 8. 監査役 鈴木 洋二氏の兼職先である富士通コンポーネント株式会社は、当社の親会社の子会社であります。

〔当事業年度中の取締役および監査役の異動〕

1. 就任

平成27年6月23日開催の第100回定時株主総会において、吉田 直樹氏が取締役役に、堀野 靖人、鈴木 洋二の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 退任

平成27年6月23日開催の第100回定時株主総会をもって、監査役 山下 修司、守屋 俊晴の両氏は、退任いたしました。

②経営執行役の状況（平成28年3月31日現在）

当社は、経営のスピードアップを図るため、経営執行役制度を導入しており、その体制は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担務
経営執行役社長	下 島 文 明	
経営執行役常務	松 森 邦 彦	流通事業本部長（兼）品質保証本部長
経営執行役常務	今 村 洋	金融システム事業本部長（兼）フロント・バリュー推進本部担当
経営執行役常務	石 岡 達 也	営業本部長
経営執行役常務	吉 田 直 樹	財務経理本部長（兼）監査室担当
経営執行役常務	増 田 義 彦	グローバルビジネス本部長
経営執行役常務	佐々木 秀 之	事業推進本部長（兼）輸出管理室長
経営執行役常務	渡 部 正 力	ソリューション事業本部長
経営執行役	木 村 敦 則	グローバルメカコンポーネント担当 （兼）富士通先端科技（上海）有限公司董事長
経営執行役	立 山 龍 二	営業本部副本部長
経営執行役	豊 美 由 喜 夫	コーポレートセンター長（兼）経営企画室長 （兼）リスク・コンプライアンス室担当
経営執行役	村 尾 通 泰	グローバルビジネス本部副本部長（兼）ビジネス推進統括部長
経営執行役	池 田 俊 彦	コーポレートセンター副センター長（兼）人事総務統括部長
経営執行役	高 橋 秀 行	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経営執行役	影 山 博 人	サービス事業本部長
経営執行役	平 澤 洋 一	産業・公共システム事業本部長
経営執行役	菅 原 道 隆	Fujitsu Frontech North America, Inc.社長

（注）平成28年5月1日付の組織体制変更に伴い、経営執行役の担務を次のとおり変更いたしました。組織体制変更の趣旨については、本報告書12ページに記載のとおりであります。

経営執行役社長	下 島 文 明	
経営執行役常務	松 森 邦 彦	フロントソリューション事業本部長（兼）品質保証本部長（兼）フロント・バリュー推進本部担当
経営執行役常務	今 村 洋	金融プロダクト事業本部長（兼）グローバルプロダクト事業本部長
経営執行役常務	石 岡 達 也	営業本部長
経営執行役常務	吉 田 直 樹	財務経理本部長（兼）監査室担当
経営執行役常務	増 田 義 彦	グローバルビジネス推進本部長
経営執行役常務	佐々木 秀 之	事業推進本部長（兼）輸出管理室長
経営執行役常務	渡 部 正 力	インテグレーション事業本部長（兼）サービス事業本部担当
経営執行役	木 村 敦 則	グローバルメカコンポーネント担当（兼）富士通先端科技（上海）有限公司董事長
経営執行役	立 山 龍 二	営業本部副本部長
経営執行役	豊 美 由 喜 夫	コーポレートセンター長（兼）経営企画室長（兼）リスク・コンプライアンス室担当
経営執行役	村 尾 通 泰	グローバルビジネス推進本部副本部長（兼）ビジネス推進統括部長
経営執行役	池 田 俊 彦	コーポレートセンター副センター長（兼）人事総務統括部長
経営執行役	高 橋 秀 行	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経営執行役	影 山 博 人	サービス事業本部長
経営執行役	平 澤 洋 一	産業公共システム事業本部長
経営執行役	菅 原 道 隆	Fujitsu Frontech North America, Inc.社長

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分			支給人員	支給額
取	締	役	6名	183百万円
監	査	役	5名	27百万円
合		計	11名	211百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第93回定時株主総会において年額150百万円以内、また同定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第93回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
 3. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち、社外取締役は1名）、監査役は3名（うち、社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月23日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれているためであります。
 4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションによる報酬額29百万円を含んでおります。
 5. 上記の報酬等の総額には、平成28年6月23日開催の第101回定時株主総会において決議予定の役員賞与（社外取締役を除く取締役分50百万円）を含んでおります。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	川上博 矛	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に他社における豊富なビジネス経験の観点から発言を行っております。
監査役	堀野 靖 人	就任後に開催された取締役会10回および監査役会4回全てに出席し、主に他社において財務経理部門およびCFOを歴任した豊富な経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査役として、経営会議をはじめとする重要な会議にも出席し、発言を行っております。
監査役	鈴木 能 之	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会8回全てに出席し、主に他社における豊富なビジネス経験の観点から発言を行っております。
監査役	鈴木 洋 二	就任後に開催された取締役会10回のうち9回および監査役会4回全てに出席し、主に公認会計士の経験および知見に基づく、企業会計の専門的見地から発言を行っております。

(注) 当事業年度におきましては、取締役会は13回、監査役会は8回開催いたしました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 鈴木 洋二氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

二. 社外役員の報酬等の総額等

人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
5名	23百万円	9百万円

(注) 当事業年度末現在の社外役員は4名であります。上記の社外役員の員数と相違しておりますのは、平成27年6月23日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の総額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。当該金額について監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間、配員計画および報酬額の見積り等を検討した結果、相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任等について検討いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

ハ. 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

3. 会社の体制および方針に関する事項

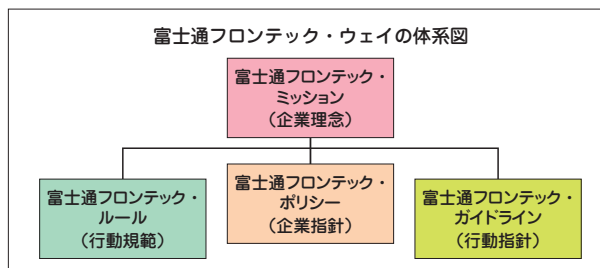
(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（以下、「内部統制システムの整備に関する基本方針」という）を以下のとおり定めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 業務運営の基本方針

当社グループは、次の「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。



【富士通フロンテック・ミッション（企業理念）】

私たち富士通フロンテックグループは、お客様と社会の期待に応え、お客様と喜びを分かち合うため、ヒューマン・インターフェースに関わる最先端の技術で、ハード・ソフト・サービスによるトータルソリューションをグローバルに提供することを使命とします。
そして、ものづくりにこだわり、品質にこだわり、人づくりにこだわります。

【富士通フロンテック・ポリシー（企業指針）】

1. 顧客志向の観点で判断・行動
2. 社員が充実して働ける環境づくり
3. 利益を確保して持続的発展につなげる
4. 社会正義・公正ルールの遵守

【富士通フロンテック・ルール（行動規範）】

- ①公正な商取引を行います
〔お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図ります。〕
- ②人権を尊重します
〔一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとりを人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。〕
- ③法令を遵守します
〔国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。〕
- ④機密を保持します
〔お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。〕
- ⑤知的財産を保護します
〔自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。〕
- ⑥業務上の立場を私的に利用しません
〔業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。〕

【富士通フロンテック・ガイドライン（行動指針）】

- ①私たちは、お客様視点で行動します
〔あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。
品質第一で判断・行動していますか。
お客様の要望に迅速に対応していますか。〕
- ②私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します
〔あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。
爽やかな挨拶をしていますか。〕
- ③私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません
〔あなたは、仕事に全力投球していますか。〕
- ④私たちは、夢を持ち、チャレンジします
〔あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。
高い目標に向かって努力していますか。〕
- ⑤私たちは、働く仲間を大事にします
〔あなたは、チームワークを大事にしていますか。
全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。〕
- ⑥私たちは、地球環境を守ります
〔あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。
もったいないことをしていませんか。〕

2. 当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営の意思決定・監督と執行を分離し、社長を筆頭とする経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- ② 取締役および取締役会は、経営の重要な事項につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での業務を執行する。
- ③ 取締役会は、業務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の業務執行組織の職務権限を明確化し、各々の職務分掌に従い、業務の執行を行わせる。
- ④ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、常勤の取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、全社事業効率化委員会、経営革新ミーティング、経営方針会議等を通じ、ビジネス上の重要課題および中期戦略を討議するとともに、経営方針等を全社共有する。
- ⑤ 当社は、経営に対する助言機能および経営の監督機能を強化するため、社外取締役、社外監査役を任用する。
- ⑥ 経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、業務執行を行う。
- ⑦ 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑧ 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

(2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループの経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- ② 当社は、コンプライアンス全体を統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的開催する等、継続的な遵法活動を行う。また、当社グループ会社にコンプライアンス推進責任者を設置し、相互に連携を図る。
- ③ 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、当社グループの社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。（保存期間：10年間）
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①の文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」のもと、当社グループの事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ当社グループ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時に当社グループにおけるリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。

- ②経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
- ④当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報はじめとする各種情報について、セキュアシステム推進委員会および専任部署の設置等、管理体制を整備し適切に取扱う。

(5)当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および当社グループ会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
- ②当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。
- ③当社は、「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ会社の運営を総括する責任者のほか、当社グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制および報告体制を明確化し、上記①②を推進する。
- ④当社の内部監査部門は、当社グループ会社の内部監査を行い、必要に応じて当社の取締役会に内部監査の結果を報告する。
- ⑤当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

(6)監査役の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性および監査役の当該社員に対する指示の実効性に関する事項

- ①当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、室員となる社員は監査役の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。
- ②取締役は、監査役室員の独立性および監査役の指示の実効性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

(7)当社および当社グループの経営者および社員が監査役に報告するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者および社員から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
- ②経営者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役へ報告する。
- ③当社および当社グループの経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。
- ④当社および当社グループ会社の経営者は、前各号による報告を行ったことを理由として、経営者または社員に不利益な取扱いを行わない。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
- ②内部監査部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。
- ③監査役は、職務の執行に関し生ずる費用の支払いを請求できるものとし、当社は速やかに当該費用を処理する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記「内部統制システムの整備に関する基本方針」の運用状況は、以下のとおりであります。

①経営者の職務執行状況

取締役会は毎月1回開催され、経営の重要な事項につき審議・決定したほか、業績の進捗状況の確認と対策、職務執行状況等経営の監督などを行いました。また、常勤の取締役および経営執行役で構成される経営会議は毎月2回開催され、業務執行上の重要課題の討議などを行いました。

②リスクマネジメント・コンプライアンス・情報管理の状況

「リスク・コンプライアンス委員会」を年2回開催し、継続的な遵法活動に取り組むとともに、当社グループにおけるリスクの抽出、分類およびアセスメントの実施により、リスクマネジメントの実効性向上を図りました。情報管理につきましては、「セキュアシステム推進委員会」を年4回開催し、情報セキュリティ監査結果の共有および管理体制の一層の強化に努めました。また、各委員会の活動状況は、平成28年3月開催の取締役会に報告されております。

③内部監査の状況

内部監査部門が、当社およびグループ会社について、監査計画に基づき監査を行い、その結果は随時、社長、担当役員および監査役に報告されるとともに、平成28年3月開催の取締役会に報告されております。

④監査役の職務執行状況

各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視いたしました。また、社長から年2回、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取したほか、会計監査人と四半期ごとに情報交換を実施するなどして、監査を実施いたしました。さらに、常勤監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席するとともに内部監査部門から随時報告を受け、それらで得た情報を監査役会で共有いたしました。

(3)会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入しておりません。

今後とも、企業価値、株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずみなさまへの安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のために内部留保に努めることを基本に、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期比で増益となったことから、平成28年5月20日開催の取締役会において、1株につき11円とさせていただきます。この結果、平成27年11月27日に実施した1株につき9円の間配当を含め、当事業年度の年間配当金は、前期より2円増配し、1株につき20円となります。

本報告書は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	55,052	流 動 負 債	26,437
現金 及 び 預 金	4,582	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,484
預 け 金	6,313	リ ー ス 債 務	1,282
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	26,819	未 払 金	2,841
製 品	6,564	未 払 費 用	3,054
仕 掛 品	4,698	未 払 法 人 税 等	1,005
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,478	役 員 賞 与 引 当 金	51
繰 延 税 金 資 産	1,454	そ の 他	717
未 収 入 金	483	固 定 負 債	5,969
そ の 他	714	長 期 未 払 費 用	14
貸 倒 引 当 金	△ 56	リ ー ス 債 務	3,237
固 定 資 産	17,715	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	30
有 形 固 定 資 産	12,217	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,531
建 物 及 び 構 築 物	2,367	資 産 除 去 債 務	155
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	431	負 債 合 計	32,407
工 具、器 具 及 び 備 品	6,995	(純 資 産 の 部)	
土 地	2,084	株 主 資 本	41,514
建 設 仮 勘 定	338	資 本 金	8,457
無 形 固 定 資 産	2,585	資 本 剰 余 金	8,222
の れ ん	525	利 益 剰 余 金	24,894
ソ フ ト ウ ェ ア	1,868	自 己 株 式	△ 60
そ の 他	192	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 1,403
投 資 そ の 他 の 資 産	2,912	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	261
投 資 有 価 証 券	792	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 220
繰 延 税 金 資 産	1,423	為 替 換 算 調 整 勘 定	78
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	337	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,522
そ の 他	392	新 株 予 約 権	74
貸 倒 引 当 金	△ 33	非 支 配 株 主 持 分	174
資 産 合 計	72,768	純 資 産 合 計	40,360
		負 債 純 資 産 合 計	72,768

■ 連結損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		120,149
売上原価		96,746
売上総利益		23,402
販売費及び一般管理費		17,898
営業利益		5,503
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	5	
事業構造改善費用戻入益	19	
雑収	58	110
営業外費用		
支払利息	116	
為替差損	502	
固定資産除売却損	94	
出向者人件費負担額	68	
遅延損害金	8	
雑支出	144	935
経常利益		4,678
税金等調整前当期純利益		4,678
法人税、住民税及び事業税	1,516	
法人税等調整額	△112	1,404
当期純利益		3,274
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純利益		3,257

■ 連結株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成27年4月1日残高	8,457	8,222	22,080	△82	38,677	78	△58	387	△1,019	△612	57	162	38,285
連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△431		△431								△431
親会社株主に帰属する当期純利益			3,257		3,257								3,257
自己株式の取得				△1	△1								△1
自己株式の処分			△11	23	12								12
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						183	△162	△309	△503	△791	17	12	△761
連結会計年度中の変動額合計			2,814	22	2,836	183	△162	△309	△503	△791	17	12	2,075
平成28年3月31日残高	8,457	8,222	24,894	△60	41,514	261	△220	78	△1,522	△1,403	74	174	40,360

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	49,671	流 動 負 債	27,514
現 金 及 び 預 金	3,026	買 掛 金	17,465
預 け 金	6,100	リ ー ス 債 務	1,246
受 取 手 形	213	未 払 金	2,114
売 掛 金	24,847	未 払 費 用	2,376
製 品	4,981	未 払 法 人 税 等	711
仕 掛 品	3,339	前 受 金	286
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,899	預 り 金	3,268
繰 延 税 金 資 産	1,190	役 員 賞 与 引 当 金	44
未 収 入 金	1,466	固 定 負 債	3,184
そ の 他	1,606	長 期 未 払 費 用	14
固 定 資 産	20,488	リ ー ス 債 務	3,083
有 形 固 定 資 産	10,475	資 産 除 去 債 務	85
建 物	1,843	負 債 合 計	30,698
構 築 物	53	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	237	株 主 資 本	39,346
車 両 運 搬 具	0	資 本 金	8,457
工 具、器 具 及 び 備 品	6,225	資 本 剰 余 金	8,222
土 地	1,824	資 本 準 備 金	8,222
建 設 仮 勘 定	290	利 益 剰 余 金	22,726
無 形 固 定 資 産	2,032	利 益 準 備 金	347
の れ ん	84	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,378
ソ フ ト ウ ェ ア	1,253	建 物 圧 縮 積 立 金	43
そ の 他	694	別 途 積 立 金	19,289
投 資 そ の 他 の 資 産	7,981	繰 越 利 益 剰 余 金	3,045
投 資 有 価 証 券	786	自 己 株 式	△ 60
関 係 会 社 株 式	5,880	評 価 ・ 換 算 差 額 等	41
関 係 会 社 出 資 金	200	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	261
繰 延 税 金 資 産	659	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 220
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	337	新 株 予 約 権	74
そ の 他	150	純 資 産 合 計	39,462
貸 倒 引 当 金	△ 33	負 債 純 資 産 合 計	70,160
資 産 合 計	70,160		

株主のみならずまへ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

■ 損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	105,253
売上原価	87,054
売上総利益	18,199
販売費及び一般管理費	14,244
営業利益	3,955
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	606
雑収入	36
営業外費用	
支払利息	107
為替差損	470
固定資産除売却損	93
出向者人件費負担額	64
遅延損害金	8
雑支出	59
経常利益	3,821
税引前当期純利益	3,821
法人税、住民税及び事業税	1,084
法人税等調整額	△ 91
当期純利益	2,828

■ 株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
平成27年4月1日残高	8,457	8,222	8,222	347	46	17,539	2,407	20,340	△ 82	36,938	78	△ 58	19	57	37,015
事業年度中の変動額					△ 2		2								
建物圧縮積立金の取崩															
別途積立金の積立						1,750	△ 1,750								
剰余金の配当							△ 431	△ 431		△ 431					△ 431
当期純利益							2,828	2,828		2,828					2,828
自己株式の取得									△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分							△ 11	△ 11	23	12					12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											183	△ 162	21	17	38
事業年度中の変動額合計					△ 2	1,750	638	2,385	22	2,408	183	△ 162	21	17	2,446
平成28年3月31日残高	8,457	8,222	8,222	347	43	19,289	3,045	22,726	△ 60	39,346	261	△ 220	41	74	39,462

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬美智代 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬美智代 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすることに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

富士通フロンテック株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）堀野靖人 ㊟

監査役（社外監査役）鈴木能之 ㊟

監査役（社外監査役）鈴木洋二 ㊟

以上

株主メモ

- **株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **特別口座の口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **同 連 絡 先** 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

- **事 業 年 度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **基 準 日**
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主確定日 3月31日および中間配当金の支払を行うときは
9月30日

- **上 場 証 券 取 引 所** 東京証券取引所 市場第2部
- **公 告 方 法** 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることが
できない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本
経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL
<http://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/>

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

単元未満株式買取制度のご案内

当社では株式市場で株式を売買できる取引単位を単元株式（100株）とさせていただいております。単元未満株式は株式市場で売却することができませんが、法律の規定および当社の株式取扱規則に基づき、当社に対し時価で売却すること（買取請求）が可能となっております。本制度のご利用を希望される株主様は、以下のとおりお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

証券会社を通さずに単元未満株式をご所有の株主様 (特別口座にご所有の株主様)	上記「株主メモ」に記載の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。
証券会社の口座に単元未満株式をお預けの株主様	お預けの証券会社にお問い合わせください。

富士通フロンテック株式会社

〒206-8555 東京都稲城市矢野口1776番地

ホームページ

<http://www.fujitsu.com/jp/frontech/>

